

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

女性の活躍に関する情報公表について

「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画等に関する省令 第19条」及び「事業主行動計画策定指針第二の六（三）」に基づき、当機構における女性活躍状況に関する情報を以下のとおり公表いたします。

- 採用した職員に占める女性割合（令和5年度実績）
23.4 %
研究職内の女性割合は 13.9 %
技術職内の女性割合は 22.5 %
事務職内の女性割合は 50.0 %

- 役員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日時点）
10.0 %

- 管理職に占める女性職員の割合（令和6年4月1日時点）
4.2 %

- 男女別の育児休業取得率（令和5年度実績）
男性 … 44.6 %^{※1}
研究職内の取得率は 56.3 %
技術職内の取得率は 39.6 %
事務職内の取得率は 60.0 %
女性 … 123.8 %^{※2}
研究職内の取得率は 100.0 %
技術職内の取得率は 128.6 %
事務職内の取得率は 125.0 %

※1 算出方法：

$(R6.3.31 \text{ までに育児休業を開始した男性職員数}) \div (R5.4.1 \sim R6.3.31 \text{ に配偶者が出産した男性職員数}) \times 100$

※2 算出方法：

$(R6.3.31 \text{ までに育児休業を開始した女性職員数}) \div (R5.4.1 \sim R6.3.31 \text{ に出産した女性職員数}) \times 100$

なお、

R4.4.1～R5.3.31 に出産したが当該期間は産前産後休暇取得のみで R5.4.1～R6.3.31 の期間で育児休業を開始した者は取得者に含め、R5.4.1～R6.3.31 に出産したが当該期間は産前産後休暇取得のみで R6.4.1 以降に育児休業取得を開始する者は取得者に含めていない。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 女性の活躍に関する情報公表について

■ 有給休暇取得率（令和5年度実績）

14.00 日（取得率 70.0 %^{※3}）

対象範囲は、定年制職員及び任期制職員等の年次休暇20日付与者。

※3 算出方法：取得日数 ÷ 付与日数 × 100

■ 月平均所定外労働時間（令和5年度実績）

14.5 時間

■ 男女の賃金の差異（令和5年度実績）

区分 ^{※4}	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性 の賃金の割合） ^{※5}
全労働者	55.3%
正規雇用労働者	75.9%
非正規雇用労働者	52.8%

※4 区分の種別：

正規雇用労働者：職員及び職員に準ずる任期の定めのない身分
なお、機構外への出向者は除く。

非正規雇用労働者：有期雇用労働者

なお、他社からの出向者は含み、派遣社員は除く。

全労働者：上記2つの区分を合算したもの

※5 算出方法：

（区分別女性平均年間賃金） ÷ （区分別男性平均年間賃金） × 100

【補足説明】

- ① 正規雇用労働者については、男女共に同一の給与制度（本給表等）により給与の取扱いに差異はないが、近年女性の新卒採用を強化しており、男性労働者に比べ女性労働者の平均年齢が低く（男性労働者；43.1歳、女性労働者；37.9歳）、また、管理職に占める女性職員の割合が低いいため、性別平均年間賃金では差異が発生している。
- ② 非正規雇用労働者には、有期雇用の研究者・技術者や、定年後の再雇用職員、一般的な事務補助員等、様々な賃金形態の労働者が含まれているが、いずれの身分においても性別による給与の取扱いに差異はない。ただし、定年後の再雇用職員は正規雇用労働者と同様、男性労働者が多いため、性別平均年間賃金に差異が発生している。

以 上